

平成 2 9 年 松 本 市 議 会 9 月 定 例 会
議 案 説 明

1 議案

議案番号	件 名	概 要																																
第 1 号	松本市勤労者福祉センター 条例	<p>1 勤労者福祉センターの設置及び管理等について必要な事項を定めるもの</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 名称及び位置 松本市勤労者福祉センター 松本市中央4丁目7番26号</p> <p>(2) 休館日及び開館時間</p> <p>ア 休館日</p> <p>(イ) 毎月第1及び第3火曜日</p> <p>(ロ) 12月29日から翌年の1月3日まで</p> <p>イ 開館時間 午前9時から午後9時30分まで</p> <p>(3) 主な使用料 (単位 円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">午 前</th> <th style="width: 25%;">午 後</th> <th style="width: 25%;">夜 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和室</td> <td>800</td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>大会議室</td> <td>3,600</td> <td>5,400</td> <td>7,300</td> </tr> <tr> <td>2-1 会議室</td> <td>1,700</td> <td>2,500</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>2-3 会議室</td> <td>600</td> <td>900</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>2-4 会議室</td> <td>800</td> <td>1,200</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>2-5 会議室</td> <td>900</td> <td>1,400</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>3-3 会議室</td> <td>2,200</td> <td>3,300</td> <td>4,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 管理方法 直営</p> <p>3 施 行 別に規則で定める日</p>	区 分	午 前	午 後	夜 間	和室	800	1,200	1,600	大会議室	3,600	5,400	7,300	2-1 会議室	1,700	2,500	3,600	2-3 会議室	600	900	1,200	2-4 会議室	800	1,200	1,600	2-5 会議室	900	1,400	1,800	3-3 会議室	2,200	3,300	4,600
区 分	午 前	午 後	夜 間																															
和室	800	1,200	1,600																															
大会議室	3,600	5,400	7,300																															
2-1 会議室	1,700	2,500	3,600																															
2-3 会議室	600	900	1,200																															
2-4 会議室	800	1,200	1,600																															
2-5 会議室	900	1,400	1,800																															
3-3 会議室	2,200	3,300	4,600																															
第 2 号	行政財産の目的外使用に関する条例の一部を改正する 条例	<p>1 行政財産の目的外使用に係る使用料の追加に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 市役所来庁者用の駐車場に係る目的外使用料の追加</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 75%;">使 用 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前8時から 午後6時まで</td> <td>20分につき100円</td> </tr> <tr> <td>午後6時から 翌日の午前8 時まで</td> <td>20分につき100円。ただし、1,300円を限度とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施 行 別に規則で定める日</p>	区 分	使 用 料	午前8時から 午後6時まで	20分につき100円	午後6時から 翌日の午前8 時まで	20分につき100円。ただし、1,300円を限度とする。																										
区 分	使 用 料																																	
午前8時から 午後6時まで	20分につき100円																																	
午後6時から 翌日の午前8 時まで	20分につき100円。ただし、1,300円を限度とする。																																	

第 3 号	松本市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例	<p>1 老人デイサービスセンターの廃止に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 城山デイサービスセンター及び蟻ヶ崎デイサービスセンターの廃止</p> <p>3 施 行 30.4.1</p>
第 4 号	松本市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例	<p>1 支給方式の見直し等に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 出生の日から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に係る給付金の保険医療機関等への直接支給に係る規定の整備</p> <p>3 施 行 別に規則で定める日等</p>
第 5 号	松本市四賀集会施設条例の一部を改正する条例	<p>1 集会施設の廃止に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容 殿野入多目的集会施設の廃止</p> <p>3 施 行 公布の日</p>
第 6 号	松本市景観条例の一部を改正する条例	<p>1 景観事前協議制度の導入に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正の主な内容 景観事前協議に係る規定の追加</p> <p>3 施 行 30.1.1</p>

第 7 号	松本市屋外広告物条例の一部を改正する条例	1 屋外広告物の点検の義務化等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 屋外広告物の点検に係る規定の追加 (2) 屋外広告物の管理義務等を負う者の範囲の拡大 3 施 行 30. 1. 1
第 8 号	松本市パークアンドライド駐車場条例の一部を改正する条例	1 パークアンドライド駐車場の新設に伴い、所要の改正をするもの 2 改正内容 新設するパークアンドライド駐車場の名称及び位置 松本市大庭駅パークアンドライド駐車場 松本市大字島立1868番地7 3 施 行 別に規則で定める日
第 9 号 }	平成29年度補正予算	平成29年度一般会計補正予算 平成29年度特別会計補正予算（4会計）
第 13 号		
第 14 号 . 第 15 号	平成28年度未処分利益剰余金の処分	地方公営企業法第32条第2項の規定により平成28年度の水道事業会計及び下水道事業会計の利益の処分を行うもの
第 16 号 . 第 17 号	平成28年度決算の認定	地方自治法第233条第3項の規定により平成28年度の歳入歳出決算を、地方公営企業法第30条第4項の規定により平成28年度の公営企業会計決算を認定に付すもの

<p>第 1 8 号</p>	<p>工事請負契約の締結について（松本市四賀運動広場スタンド等改築主体工事）</p>	<p>1 四賀運動広場のスタンド等を改築するもの 2 工事概要 スタンド、スコアボード、バックスクリーン等の改築 3 請負金額 7億200万円 4 請負人 (株)フジ・システムズ 5 竣工期限 31.1.31</p>
<p>第 1 9 号</p>	<p>工事請負契約の締結について（松本市総合社会福祉センター改修機械設備工事）</p>	<p>1 総合社会福祉センターの機械設備を改修するもの 2 工事概要 空調設備、給排水設備、衛生器具設備等の更新及び付帯工事 3 請負金額 2億7,000万円 4 請負人 (株)水建 5 竣工期限 32.3.17</p>
<p>第 2 0 号</p>	<p>工事請負契約の締結について（松本市営住宅寿団地B-5棟新築主体工事）</p>	<p>1 寿団地B-5棟を新築するもの 2 工事概要 市営住宅1棟27戸 鉄筋コンクリート造3階建 延 1,978.27㎡ 3 請負金額 4億5,900万円 4 請負人 松本土建(株) 5 竣工期限 30.12.28</p>

第 2 1 号	市有財産の取得について (指定避難所用備蓄倉庫)	1 指定避難所用備蓄倉庫を取得するもの 2 取得財産 指定避難所用備蓄倉庫 16台 3 取得金額 3,162万2,400円 4 相手方 ㈲埴原防災
第 2 2 号	市有財産の取得について (松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地)	1 松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地として大手2丁目地籍の土地を取得するもの 2 取得面積 163.68㎡ 3 取得金額 1,317万6,240円 4 相手方 根橋 玲子 外1人
第 2 3 号	市道の認定について	1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの 2 認定路線数 1路線 3 認定延長 106.05m
第 2 4 号	訴えの提起について	1 市営住宅明渡請求等の訴えの提起をするもの 2 訴えの内容 (1) 市営住宅の明渡請求 (2) 滞納家賃等の支払請求
第 2 5 号	町の区域の変更について	1 住居表示の再整備に伴い、町の区域の変更をするもの 2 変更区域 渚4丁目の一部 → 両島

第 2 6 号	松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更について	1 広域的な観光振興に関する事務の位置付けの変更等に伴い、処理する事務を変更し、規約を変更するもの 2 事務の変更の主な内容 広域的な観光振興に関する事務に係る規定の追加 3 規約の変更内容 (1) 主な内容 処理する事務 (2) 施 行 3 0 . 4 . 1
第 2 7 号	保育園事故に関する和解について	1 平成 2 5 年 5 月 9 日村井保育園で発生した事故に関する和解をするもの 2 和解の内容 (1) 相手方 安曇野市豊科 5 5 0 0 番地 1 4 女子児童 親権者(母) 永井 美穂 (2) 和解金 206 万 9, 430 円

2 報告

(1) 健全化判断比率等 2 件

ア 平成 2 8 年度松本市健全化判断比率

イ 平成 2 8 年度松本市公営企業資金不足比率

(2) 法人事業報告等 8 件

ア 平成 2 8 年度一般財団法人奈川振興公社の事業報告及び決算

イ 平成 2 8 年度一般社団法人梓川ふるさと振興公社の事業報告及び決算

ウ 平成 2 8 年度一般財団法人松本市芸術文化振興財団の事業報告及び決算

エ 平成 2 8 年度一般財団法人松本ソフト開発センターの事業報告及び決算

オ 平成 2 8 年度一般財団法人松本ヘルス・ラボの事業報告及び決算

カ 平成 2 8 年度一般財団法人乗鞍温泉供給公社の事業報告及び決算

キ 平成 2 8 年度一般財団法人松本市勤労者共済会の事業報告及び決算

ク 平成 2 8 年度松本市土地開発公社の事業報告及び決算

(3) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2 件

ア 道路事故にかかわるもの

(4) 権利の放棄の報告 1 件

ア 権利の放棄について